

はっする



福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター

インフルエンザ警報発令中！

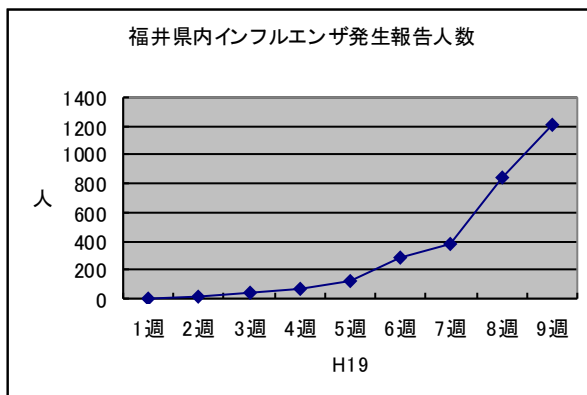
福井県では、平成19年第9週（2月26日～3月4日）の1医療機関当たりのインフルエンザ患者報告数が38.00となり国立感染症研究所が定めるインフルエンザ警報基準「30」を超えましたので3月7日警報を発令しました。

今後、さらに患者が増加するおそれがありますので、予防の徹底をおねがいします。
抵抗力が弱い高齢者や乳幼児では命に関わる重い症状を引き起こすことがあります。

日常できるインフルエンザの予防法等

- 1 手洗い、うがいをしましょう。
- 2 人ごみを避けましょう。
- 3 適度な湿度を保ちましょう。
- 4 栄養と休養を十分にとりましょう。
- 5 でも、もしかかってしまったら 早めに医療機関へ受診しましょう

インフルエンザ発生情報は県ホームページ「福井県感染症情報」
(<http://kansen.erc.pref.fukui.jp/>) でご覧いただけます。



福井県感染症発生動向調査速報

2月

- 1～4類：報告ありません
 - 5類：アメーバ赤痢 1名
- *若狭管内では報告ありません

○ 編集後記 ○
うがいと手洗いは、インフルエンザに限らずほかの感染症の予防の点でも大切です。
いずみ

発信者 若狭健康福祉センター
健康増進課 担当 いずみ
TEL : 0770-52-1300
FAX : 0770-52-1058
MAIL : t-izumi-j8@pref.fukui.lg.jp
※ ご意見、ご感想おまちしています。